

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：聖徳保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：菱川 由美	定員（利用人数）：207名（220名）	
所在地：〒221-0061 横浜市神奈川区七島町163		
TEL：045-438-2343	ホームページ： https://www.shoutokukai.jp/facilities/shoutoku	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 1948年5月31日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 聖徳会		
職員数	常勤職員： 47名	非常勤職員 3名
専門職員	保育士 39名	看護師 1名
	栄養士 5名	
施設・設備の概要	(居室)	(設備等)
	乳児室 3室	第1園舎
	幼児室 3室	鉄骨造り3階建て
	沐浴室 1室	建物延床面積 954.18㎡
	調理室 1室	第2園舎
	ホール 1室	鉄筋コンクリート造り3階建て
	地域子育て支援室 1室	建物延床面積 998.01㎡
	事務室 3室	
	トイレ 10室	園庭 571.10㎡
	職員休憩室 2室	

③ 理念・基本方針

【保育理念】

「自分らしく、幸せに生きる力」

未来を創る子どもたちへ私たちが贈りたい大切なもの、それは「自分らしく、幸せに生きる力」です。いつの時代にあっても、何を大切に思うか、何を表現し、何を伝えていく人となるのか、子どもたちが選び決めていく未来は、心に培った強さ・優しさ・美しさが基盤となります。

聖徳保育園では、理論に基づいた専門知識と技術を用いて、あたたかく人とつながり、心をこめて共に考え、身体をつかい、子どもたちが自己も他者も大切に、自分の足で人生を歩む基盤となる力を育みます。

【保育方針】

「子どもにとって明日もまた来たいと思う保育園」

- ・子どもが安心して過ごせること
- ・子どもの関心・意欲を最大限に伸ばすこと
- ・子どもが生きていく中で必要な知識・技能・技術を発達段階に応じて身に着ける

<p>こと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人格が尊重されること <p>「保護者にとって安心して預けられる保育園」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の皆さまが安心して就労できる環境をつくる ・保護者の皆さまの子育てに役立つ、情報交換・交流の場を提供する ・保護者の皆さまの子育てに役立つ、専門性を生かした情報発信を行う ・保護者の皆さまの子育てが、親子共にさらに幸せな時間になるよう援助を行う
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>【立地および施設の概要】</p> <p>社会福祉法人聖徳会聖徳保育園は、1948年に開設した歴史ある園で、JR横浜線大口駅、京浜急行子安駅からそれぞれ各5分の大口商店街の中に位置しています。園は商店街とは長年にわたる交流があり、子どもたちは、買い物に行ったり散歩の行き帰りに商店の人々と気軽に挨拶を交わしています。園舎は道を挟んで3階建ての2棟に分かれていて、第1園舎は、2階が4～5歳児保育室で、1階に給食室があり、その他、屋上、ホール、バルコニー、テラスがあります。第2園舎は、1階が0～1歳児、2階が2歳児、3階が3歳児の保育室で、その他、屋上、プレイルーム、バルコニー、園庭があります。園庭には桜を植栽し、大型遊具を設置しています。近隣には大小の公園があり、目的に応じて散歩に出かけています。</p> <p>【園の特徴】</p> <p>定員は207名(利用者数220名)で、各学年を少人数のクラスに分け、それぞれのスペースを確保して子どもが好きな遊びを楽しめる環境設定を行っています。</p> <p>ICTを導入し、乳児の連絡ノート、欠席の連絡に利用するほか、保護者へのお知らせや感染症情報等を速やかに配信しています。日々の子どもの様子はドキュメンテーションとしてスピーディーに発信し、保護者と園の活動を共有しています。また、職員の業務の効率化も図っています。</p> <p>SDGsに取り組み、身近にある素材や資源を遊びや造形に生かし、装飾を兼ねた小型のソーラーライトを保育室入り口に設置するなど、子どもや保護者に環境への配慮を伝えています。造形活動に廃材を利用したり、牛乳パックは給食室で洗浄後つなげてじゃばらの間仕切りとして再利用しています。</p> <p>産休明け保育、障がい児保育を実施しています。</p> <p>横浜市保育所地域子育て支援事業に基づき園庭開放を実施し、ベテラン保育士による子育て相談を行っています。</p>
--

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年4月1日（契約日） ～ 2022年12月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2016年度）

⑥ 総評

<p>◇特長や今後期待される点</p> <p>1. 園舎の広さを活用しながら子どもの遊びを豊かにする工夫</p> <p>園には、クラスごとの保育スペースのほか、屋上、プレイルーム、バルコニー、園</p>

庭、テラス等の設備があり、子どもたちは様々な場所で興味・関心を広げ、友達と遊ぶ楽しさを体験しています。

テラスでは、園庭の桜を見ながらおやつを食べたり、絵が描けるガラス戸にみんなで絵を描いたり、水遊びをして遊んでいます。室内のオープンスペースではブルーシートを広げ、水彩絵の具を使った作品作りをしています。

各学年の入り口前のロビーでは、友達と一緒にブロックで大きな作品を作ったり電車のレールをつなげたり、三輪車で走り回ったりしています。また、一人でゆっくり過ごしたい子どものためにソファも置いています。

園では夏は水を撒いてどろんこ遊びを行い、子どもたちは全身泥まみれになり水の冷たさや泥の感触を楽しんでいます。

それらの子どもの活動はドキュメンテーションとして、保育アプリで保護者に配信しています。

2. 子どもの興味・関心を深める食育への取組

子どもたちの関心と興味、意欲を高め、食事が楽しくなるよう取り組んでいます。

旬の食材を知ることができるよう季節感を取り入れたり、クリスマス・節分・ひな祭りなどの行事食や郷土料理（訪問日は岐阜県）や世界の料理なども取り入れ、献立に変化を持たせています。日本地図を第1園舎玄関に貼り出し、献立を紹介したり、どの県の郷土料理かを示したりして食材の産地を紹介しています。クラスでも料理の特徴や材料、県の名物を説明しています。今年度初めて献立にのった旬の食材については、職員が詳しく説明しています。

子どもたちは、商店街に食材の買い物に行ったり、園庭で野菜を育て調理室に持って行き給食に出してもらっています。

3. 働きやすい職場環境

ワーク・ライフ・バランスに配慮した計画的な個人スケジュール管理と偏りのない公平な業務配分を促進し、産休・育休の取得や復帰後の勤務時間を調整し、残業をなくし、有給休暇100%取得を基本的に達成しています。それらにより、職員が将来の見通しをもって保育にあたることのできる環境を構築しています。

職員の健康管理マニュアル等に沿って、職員の心身の健康管理に留意しています。法令遵守マニュアルや職員倫理規程に明記された、セクハラ、パワハラの禁止等の行動規範に沿って、安全の確保を図っています。

4. 中長期計画の実施状況の確実な振り返りのしくみ

令和4年度から令和6年度までの3か年の「聖徳保育園中長期事業計画」「中長期収支計画」を策定しています。中長期計画は園長・管理部長・経理担当職員で話し合い、毎年度見直して現状にふさわしいよう検討し、必要な修正を行っています。しかし、修繕計画以外は、具体的な成果等を設定し実施状況を評価できる内容になっていません。達成目標と達成時期、担当者を明確にするなどの仕組の検討が期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受審し、自園の運営や保育内容について見直し、今後の課題や方向性を認識する良い機会となりました。園の自己評価作成の過程では、職員間で意見を出し合ったり「自分らしく幸せに生きる力」を培うという保育理念を基に今後の園としての方向性を職員一同再認識いたしました。

園舎が広い事を利用し、様々なスペースを活用し子ども達の遊びを豊かにすることは数年前から取り組み工夫してきました。また、食育もコロナ禍で制限が多い中、話し合いを重ね工夫しながら取り組んできました。今回これらの点を評価していただき職員一同、今後の励みにもなりました。

評価結果を受け止め、より良い園運営、保育を行っていけるよう職員一同取り組んでまいります。今回の受審にあたり丁寧に観察、評価して頂きました評価機関の皆さま、お忙しい中アンケートにご協力いただきました保護者の皆さまに感謝申し上げます。ありがとうございました。

社会福祉法人聖徳会 聖徳保育園

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり